

人医第 1410 号の 2
令和 8 年 3 月 3 日

各 会 員 様

一般社団法人 人吉市医師会
会長 友永 和宏



麻薬取扱者免許申請及び麻薬等届出の電子申請・届出における
医師の診断書原本確認の取扱いについて

このことにつきまして、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課長より熊本県医師会を通じ、別紙のとおり周知依頼がありましたのでお知らせいたします。



薬衛第1057号
令和8年(2026年)2月18日

関係団体長様

熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課長

麻薬取扱者免許申請及び麻薬等届出の電子申請・届出における
医師の診断書原本確認の取扱いについて(通知)

「麻薬及び向精神薬取締法」に基づく電子申請・届出(以下「電子申請」という。)については、令和6年(2024年)3月18日付け薬衛第1031号薬務衛生課長通知の「麻薬取扱者免許申請及び麻薬等届出の電子申請・届出窓口(LoGo フォーム)の開設について(通知)」により示しているところです。

今般、「規制改革実施計画」等を踏まえた申請等手続のオンライン対応について(令和7年(2025年)12月12日付け医薬総発1212第1号等厚生労働省医薬局総務課長等通知)が示されたことから、電子申請における医師の診断書の提出方法の取扱いについては、原本の提出に加え、下記の方法による提出も可能とするよう整理しましたのでお知らせします。

つきましては、本内容を御理解いただき、貴会員への周知に御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

診断書の写しに、申請者による次の(ア)～(ウ)までの事項を記載して原本証明を行い、当該原本証明がなされたもの(明瞭にスキャンして作成したPDFの電子ファイル)を提出する。

- (ア) 当該写しが原本と相違ない旨
- (イ) 原本証明を行った年月日
- (ウ) 証明者の氏名(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

また、麻薬小売業者及び麻薬卸売業者による一度の申請等で原本証明の対象となる診断書が複数枚となる場合は、別紙様式のように原本証明した診断書を一覧化した原本証明書を作成の上、診断書の写しに添付することでも差し支えない。

※原本証明がなされていても、疑義があれば、申請者に対し原本提示を求めることがあります。

問合せ先
熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課
野田、八尋
TEL : 096-333-2242

原本証明書

下記の書類の写しは、原本と相違ないことを証明する。

記

例) 熊本太郎の診断書

1

2

3

4

5

※行が不足する場合は、適宜追加してください。

令和 年 月 日

氏名 $\left(\begin{array}{l} \text{法人にあつては、} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right)$